

東京インターナショナル・ギフトショー春2026における
大分県ブース企画・設営委託業務 公募要項

1 目的

この要項は、東京インターナショナル・ギフトショー春2026（以下、「ギフト・ショー」という。）における大分県ブース企画・設営委託業務の委託業者選定に当たり、企画提案参加方法及び選定方法について必要な事項を定める。

2 公募方法

（公財）大分県産業創造機構ホームページ（<https://www.columbus.or.jp/>）に企画提案公募要項を掲載し、公募する。企画提案に参加する者は、参加申込書兼質問票（様式1）を「6 担当及び連絡先」あてに、FAX又は電子メールで提出すること。

3 企画提案実施スケジュール

- (1) ホームページで募集案内掲載：令和7年11月7日（金）～令和7年12月1日（月）
- (2) 参加申込書兼質問票（様式1）提出期限：令和7年11月14日（金）17時まで（必着）
- (3) 質問に対する回答：参加申込のあった全ての者に対してFAX又は電子メールで回答する。
- (4) 企画提案書等提出期限：令和7年12月1日（月）17時まで（必着）
- (5) 審査（書類審査）：令和7年12月3日（水）予定
- (6) 審査結果の通知：令和7年12月上旬
- (7) 出展者説明会：令和7年12月17日（水）午後予定
- (8) 委託期間：契約締結日から令和8年3月6日（金）まで

※ スケジュールは都合により変更することがある。

4 企画提案の募集から契約までの手順

一定の資格要件に該当する事業者から、公募により委託業務に関する企画提案を受け、（公財）大分県産業創造機構において内容審査を行ったうえ、総合的に最も優れた内容であると認めた者と随意契約を締結する。

なお、契約については、選定された企画提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、最優秀提案者と提案内容に沿って、契約内容についての協議・調整を行った上で、（公財）大分県産業創造機構と提案者の双方が合意に至った場合に契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。

5 委託業務の内容

(1) 委託業務名

東京インターナショナル・ギフトショー春2026における大分県ブース企画・設営委託業務
（以下「委託業務」という。）

(2) 委託業務期間

契約締結日から令和8年3月6日（金）まで

(3) 委託業務内容

- ① 大分県ブースの企画全般
- ② 大分県ブースの装飾デザイン、設営、施工及び撤去（大分県ブース内の電気設備等を含む。）
- ③ その他委託業務に関しての打合せ、報告書作成等事務関連業務

※ 業務内容の詳細は、別添「委託業務仕様書」を参照のこと。

(4) 委託上限額（装飾・企画設営費等を含む）

2,600,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 大分県ブースの詳細

① 規格

1小間 3m×3mの4小間

② 出展エリア

第19回 LIFE×DESIGN

(東京ビッグサイト 西展示棟1・3・4ホール、アトリウムのいずれか)

③ 出展企業数

8社(確定)

※小間の企画(形・壁の有無等)については、令和7年12月9日(火)に確定予定のため、現時点では、昨年度の規格(6m×6mの正方形・壁面なし)と同じ仕様で検討を依頼する。

※各社出展内容については、別添『委託業務仕様書』内「5 企画提案に当たってのポイント及び与件事項」を参照のこと。

※大分県ブースには商品展示スペース(個社・全体)、ストックヤード等を含むものとする。

6 担当及び連絡先

公益財団法人 大分県産業創造機構 取引振興課 担当：西郷・宇都宮

〒870-0037 大分市東春日町17番20号 ソフトパークセンタービル

電話：097-534-5019 FAX：097-534-4320

電子メールアドレス：m-saigou@columbus.or.jp

7 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該委託業務を受託できる財政的健全性を有していること。原則として、委託費は精算払いとなる。概算払い等が必要な場合には、委託業務開始後、別途協議すること。
- (3) 委託業務を遂行するのに十分な管理能力があり、そのための体制が整備されていること。
過去5年間(令和2年度～令和6年度)に、同様の展示会装飾・運営管理・事務局代行等の実績があること。
- (4) 本業務の専任担当者を配置し、速やかに連絡がとれる体制がとれること。
- (5) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者ではないこと。
- (6) 特定の公職者(その候補者を含む)及び政党を推薦若しくは、支持し、又は反対することを目的とする者ではないこと。
- (7) 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団の構成員の統制の下にある者ではないこと。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出資料

本企画提案に参加する者は、次の資料を5部(正本1部、副本4部)提出すること。

- ① 企画提案書(様式2)、誓約書(様式3) 様式は日本工業規格A4とする。
- ② 見積書(様式自由) 委託業務仕様書に基づいた事業の実施に直接必要となる経費とする。
なお、見積書には積算内容を詳細かつ具体的に記載すること。

(2) 受付期間

令和7年11月14日(金)から令和7年12月1日(月)17時(必着)まで

(3) 提出方法

持参又は郵便により、「6 担当及び連絡先」あてに提出する。

※ 持参の場合は、祝日を除く月曜日から金曜日までの8時30分から17時までとする。

(4) その他

提出された書類は返却しない。提出された書類は必要に応じて複写することがあるが、使用は（公財）大分県産業創造機構での検討に限る。また、必要に応じて補足資料等を求める場合がある。

9 審査

(1) 審査方法

提出された「8－(1)－① 企画提案書」及び「8－(1)－② 見積書」に基づき、書類審査を実施する。

(2) 書類審査

① 実施日

令和7年12月3日（水）予定

② その他

書類審査は、「8－(1)－① 企画提案書」及び「8－(1)－② 見積書」の内容に限定し、追加提案の説明や資料の追加配布は認めない。

なお、審査は非公開で行うが、この審査は、企画提案者の能力等を評価するために行うものであり、企画提案書記載の全ての業務を了承するものではない。

(3) 審査基準

最優秀提案者の選定に当たっては、別紙審査基準に基づいて、総合的に審査・評点し選定する。

(4) 審査結果は、全ての提案者に書面で通知する。

10 契約の方法

(1) 別添『東京インターナショナル・ギフトショー春2026大分県ブース企画・設営委託業務仕様書』は、業務の最低水準を示したものとする。したがって、最優秀提案者の企画提案内容によっては、締結する契約書に添付する仕様書は、（公財）大分県産業創造機構と提案者との協議等の結果に基づき、委託業務の内容が追加又は修正される場合がある。

(2) 最優秀提案者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、選定において次点となった者を最優秀提案者とし、契約内容についての協議等を行った上で、契約を締結するものとする。

(3) 最優秀提案者との契約の締結は12月中旬頃の予定である。

11 その他

(1) 応募に関して必要な費用は、全て提案者の負担とする。

(2) 本要項に定められた事項に違反した場合や不正な行為が行われた場合は応募資格を失う。